

# 仕 様 書

## 1 業務名

下水道河川局庁舎ボイラー保守点検業務

## 2 目的

本業務は、ボイラーの機能を十分に発揮させ、常時良好な動作を維持するために必要な保守点検を行うものとする。

## 3 実施場所

札幌市豊平区豊平6条3丁目2番1号

札幌市下水道河川局庁舎

## 4 機種及び設置台数

タクマ真空式バコティンヒーター

HGSAN—300BT 型 2基

GSAN—250HT 型 1基

## 5 業務履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## 6 業務内容

(1) 受託者は、年1回(11月)の定期巡回による機器の点検及び整備を行い、安全かつ良好な状態を確保すること。ただし、消耗した部品の取替えについては、委託者の負担とする。

(2) 受託者は、定期点検以外の場合にあっても、不時の故障の際、委託者から要請があった時は、直ちに技術者を派遣し、迅速に修理を行うものとする。

## 7 保守点検業務の範囲

| 点検部分 | 点 検 項 目  |
|------|--|
| 本体関係 | 真空度、水位、水頭圧（給湯、暖房、循環）、火炉、煙管、缶圧力計                      |
| 抽気装置 | 逆止弁、三方電磁弁、抽気ポンプ、抽気配管、抽気確認、抽気回数                       |
| 制御装置 | サーミスタ、E3確認、制御盤、温度調節器、ランプ類、ブザー、補助リレー、押釦スイッチ、ヒューズ、感震装置 |

|       |   |
|-------|---|
| 安全装置  | 圧力スイッチ、水位不足用温度ヒューズ、過熱防止用温度ヒューズ<br>溶解栓、ガス圧力スイッチ、風圧スイッチ、異常消火、E 9 確認   |
| 燃焼装置  | 電磁接触器、過電流継電器、主遮断弁、流量調整弁、パイロット弁、<br>火災検知器、点火トランス、バーナーモータ、パイロットバーナーノ<br>ズル、パイロットガバナ、点火電極棒、送風機、スピナー、ガス漏<br>れ（外部）、チェック（弁越）、E 2 確認 |
| ボイラ廻り | 電圧、アース、ドラフトダンパー、吸気状況、出入口弁開閉   |
| 燃焼調整  | ガス量、ダンパー開度、バーナー入口圧、マニフォールド圧、O <sub>2</sub> 、CO、<br>排ガス温度、煙導ドラフト、フレイム電流、エアー弁開度、パイロ<br>ットバーナー弁開度、パイロットガバナ圧、パイロット内圧              |

## 8 点検結果の報告

受託者は、点検の都度報告書を提出するものとする。

## 9 委託料の支払時期及び回数

年2回、支払内訳表に基づき支払うものとする。なお、各回に1円未満の端数がある場合は、全て初回に支払うものとする。

## 10 環境配慮

受託者は、委託者である札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、業務の履行に係る環境負荷の低減に努めること。

## 11 その他

- (1) 業務に必要な工具等は受託者の負担とする。
- (2) 業務の実施に当たって、受託者の不注意により生じた故障・破損・事故等は受託者の責任において処理すること。
- (3) 作業に伴って発生した廃材等は、適法に廃棄すること。
- (4) 庁舎管理の運営又は市職員の業務に支障を及ぼすおそれのある作業をする場合は、委託者の指示する時間帯に実施すること。
- (5) 業務仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（令和5年版）」に適合するよう努めること。
- (6) 業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏洩してはならない。
- (7) この仕様書に定めのない事項については、相互に協議調整し、決定する。

支払内訳表

| 回   | 業務の期間          | 支払比率 |
|-----|----------------|------|
| 1回目 | 令和7年4月～令和7年11月 | 90%  |
| 2回目 | 令和7年12月～令和8年3月 | 10%  |
| 合計  |                | 100% |